

中部運輸局 交通政策部・自動車技術安全部

平成28年2月29日定例記者懇談会発表



はこぶちゃん

連絡先

国土交通省 中部運輸局

交通政策部 消費者行政・情報課 加納、日笠山

TEL 052-952-8047

自動車技術安全部 保安・環境課 山下、横山

TEL 052-952-8044

「中部地方における運輸の動き」(トピックス)

衝突被害軽減ブレーキ装着車の追突事故発生率が $\frac{1}{3}$!
 ~衝突被害軽減ブレーキの装着車が増加中~

国土交通省では、交通事故の削減に向け、衝突被害軽減ブレーキを装着した事業用自動車の導入に対し、平成19年度より購入の補助を実施するとともに、平成26年度よりその装着の義務付けを段階的に開始しています。

中部運輸局では、管内10社*の貨物運送事業者からの協力を得て、当該事業者が所有する約6,100台の車両に対し分析調査を実施した結果、衝突被害軽減ブレーキを装着した大型貨物自動車の平成25年度から平成27年12月末時点までの追突事故発生率は**0.22%**であり、非装着車の0.72%に対し**3分の1**との事故削減効果が認められました。【グラフ1参照】

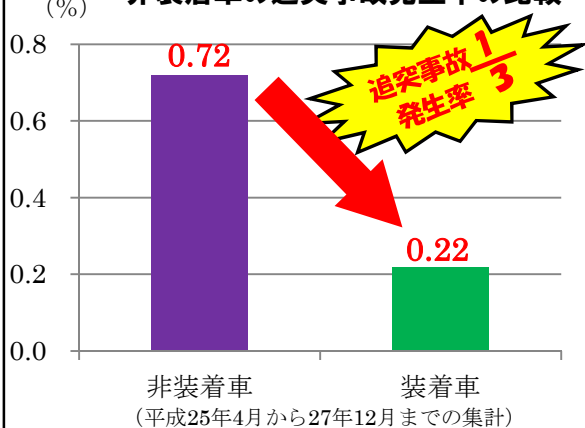
当該運送事業者についての衝突被害軽減ブレーキ普及率は年々増加し、平成27年12月末時点で約4割の2,441台となっています。【グラフ2参照】

全国的にも衝突被害軽減ブレーキの普及が進んできており、大型貨物自動車の事故の1/2を占める追突事故の大幅な削減が、今後期待されます。【グラフ3参照】

衝突被害軽減ブレーキ装着車両を運行するドライバーの声として、「警告音が鳴るため漫然運転の防止につながる。」「衝突した場合であっても衝突被害軽減ブレーキの効果により相当程度減速している。」と事故防止に有効である旨の回答がありました。一方、「カーブでガードレールに過敏に反応する。」など更なる精度の向上が望まれています。

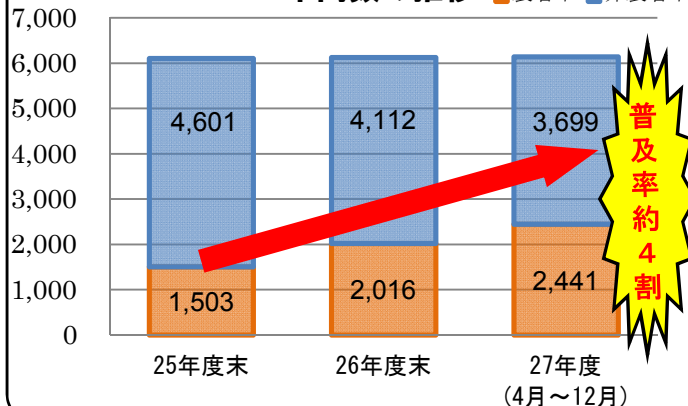
国土交通省としては、今後も事故削減に向け、購入補助をはじめとした衝突被害軽減ブレーキ装着車の普及促進の取組みを進めていきます。

【グラフ1】 衝突被害軽減ブレーキ装着車と非装着車の追突事故発生率の比較



【グラフ2】

衝突被害軽減ブレーキ装着車両数の推移



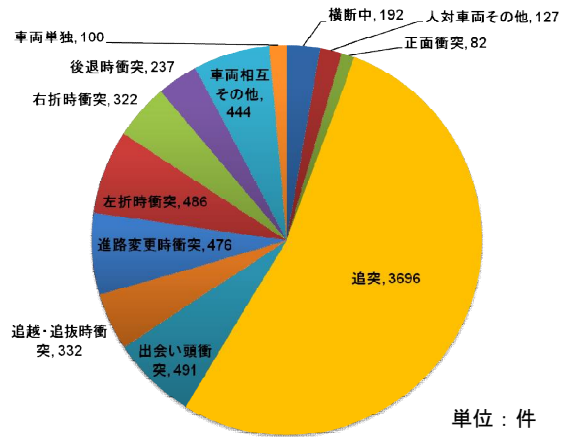
(自動車技術安全部調べ)

*愛知陸運、エスラインギフ、カリツー、近物レックス、西濃運輸、トヨタ輸送、濃飛西濃運輸、濃飛倉庫運輸、ハマキョウレックス、名鉄運輸

【グラフ3】

大型貨物自動車の事故内訳（平成26年度）

全事故件数：6,985件
 内追突事故件数：3,696件
 追突事故割合：52.9%



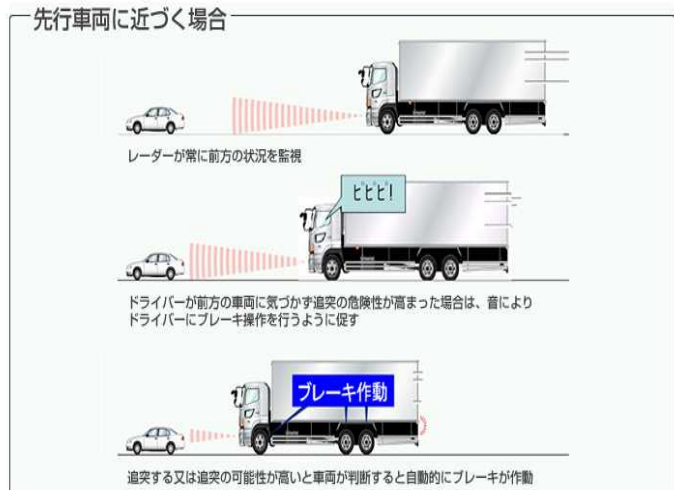
単位：件

注）（公財）交通事故総合分析センター「事業用自動車の交通事故統計」より

1. 衝突被害軽減制動装置とは

【衝突被害軽減ブレーキ（AEBS：Advanced Emergency Braking System）】

- ・レーダーにより先行車との距離を常に検出し、危険な状態にあるかどうか監視する。
- ・追突の危険性が高まったら、音などにより警報し、ドライバーにブレーキ操作を促す。
- ・ブレーキ操作をせず、追突する若しくは追突する可能性が高いと車両が判断した場合、システムにより自動的にブレーキをかけ、衝突時の速度を低く抑えるようにする。



2. 衝突被害軽減ブレーキの装着基準

対象	衝突被害軽減ブレーキ
車両総重量22t超のトラック	（新型車）平成26年11月～（継続生産車）平成29年9月～
車両総重量20t超 22t以下のトラック	（新型車）平成28年11月～（継続生産車）平成30年11月～
車両総重量8t超 20t以下のトラック	（新型車）平成30年11月～（継続生産車）平成33年11月～
車両総重量3.5t超 8t以下のトラック	（新型車）平成31年11月～（継続生産車）平成33年11月～
車両総重量13t超のトラック	（新型車）平成26年11月～（継続生産車）平成30年9月～
車両総重量12t超のバス	（新型車）平成26年11月～（継続生産車）平成29年9月～
車両総重量5t超 12t以下のバス	（新型車）平成31年11月～（継続生産車）平成33年11月～
車両総重量5t以下のバス	（新型車）平成31年11月～（継続生産車）平成33年11月～

3. ASV装置の補助制度

	補助対象装置	補助対象車種	補助金額
①	・衝突被害軽減ブレーキ	・車両総重量3.5トン超のトラック ・バス	上限※ 100,000円（バスは150,000円）
②	・ふらつき注意喚起装置 ・車線逸脱警報装置 ・車線維持支援制御装置	・車両総重量3.5トン超のトラック ・バス ・タクシー	上限※ 50,000円
③	・車両安定性制御装置	・車両総重量3.5トン超のトラック ・バス	上限※ 100,000円

※1車両あたり複数の装置を装着する場合にあっては、1車両当たり上限150,000円（バスは300,000円）